

開催日：2024年4月20日（土）

2024年度第1回運営推進会議・身体的拘束等適正化委員会 議事録

住所	練馬区田柄5-26-3
事業所名	グループホーム・小規模多機能型居宅介護 ルミエール光が丘
所在地	練馬区田柄5-26-3
開催時間	グループホーム・小規模多機能型居宅介護 10時00分～11時08分
開催場所	ルミエール光が丘
出席者 14名	出席者内訳 グループホーム利用者家族 4名（ご案内状送付17名） 小規模多機能型居宅介護利用者家族 2名（ご案内状送付24名） 行政職員 1名 介護保険課 事業者運営推進係 係長 地域代表 1名 地域ボランティア おたすけ隊 体操の先生 事業所職員 6名
利用状況	4月18日現在 利用実績 グループホーム見学・問い合わせ 8件 うち契約3件 待機者1名 光ユニット 入所者 男性 0名 女性 8名 計 8名（退居2名（入院・特養入所）・入居1名） 要介護1 0名 要介護2 2名 要介護3 3名 要介護4 3名 要介護5 0名 平均介護度 3.1 平均年齢 89.3歳 空ユニット 入所者 男性 0名 女性 9名 計 9名（ご逝去2名・入居2名） 要介護1 4名 要介護2 1名 要介護3 3名 要介護4 0名 要介護5 1名 平均介護度 2.2 平均年齢 82.7歳 小規模多機能型居宅介護 見学・問い合わせ 8件 新規契約4件 終了者3名（1名グループホーム空ユニット入居・2名入院） 利用者 男性3名 女性23名 登録26名 実働24名（利用開始：1名次週、1名5月） 要支援1 1名 要支援2 0名 要介護1 7名 要介護2 6名 要支援3 9名 要介護4 2名 要介護5 0名 平均介護度 2.2（1名申請中） 平均年齢 84.7歳
活動報告	グループホーム・小規模多機能型居宅介護 3月 3/1. 8. 14. 15. 22. 28. 29 グループホーム往診日 3/4. 11. 18. 25 グループホーム訪問歯科 3/3 リーダー会議 3/12 小規模会議 3/13 お花教室・空ユニット会議 3/18. 19. 21 グループホーム訪問理美容 3/20 光ユニット会議 3/22 運営会議・職員会議 3/25(2名)小規模お誕生日会（1名3/24バースデー） 3/27 消防設備点検・エレベーター点検・おたすけ隊体操 3/28 空ユニットお誕生日会 3/22～4/13 お花見散策（各ユニット）・その他バラ園散策等（各ユニット） 4月 4/5. 11. 12. 19. 25. 26 グループホーム往診日 4/1. 8. 15. 22. 29 グループホーム訪問歯科 4/3 リーダー会議 4/6 お誕生日（バースデーカードお届け） 4/9 小規模会議 4/10 お花教室・空ユニット会議 4/15 小規模お誕生日会（4/17バースデー） 4/17 光ユニット会議 4/20 運営推進会議 4/24 おたすけ隊体操 4/26 運営会議・職員会議
次回開催予定	日時：2024年6月15日（土）10：00～ 場所：ルミエール光が丘

統括リーダー

定刻となりましたので2024年度第1回運営推進会議・身体的拘束等適正化委員会を始めさせていただきます。

出席者のご紹介をさせていただきます。裏面に出席者名簿を記載しております。

本日は光が丘南地域包括支援センターの方、ファークロス薬局錦、薬剤師の方、田柄5丁目セブンイレブン、マネージャーの方は欠席となっております。

会議の目的と致しまして利用者、利用者のご家族、住民の代表者様、行政職員、知見を有す者、施設職員などで構成し、事業所がサービス状況を報告し、これについて運営推進会議に出席されました皆様から評価を受けご要望助言等を頂く機会を設けるために開催しております。

1. ルミエール光が丘 ホーム長 挨拶

皆様おはようございます。新年度第1回目の運営推進会議です。お忙しい中ご出席ありがとうございます。

今年は寒暖の差が大きく桜の開花が遅くなり、お花見も計画通りにはなりませんでしたが、職員の頑張りでご花見をお連れすることができました。

また3年毎の介護保険改正、4月15日までに体制届等を提出済、小規模、グループホームともに加算の算定に一部変更がありました。4月からの利用に反映します。3月利用料の請求書に同意書を同封いたしました。

グループホームのフロアで運営推進会議が開催できるようになるのに4年の月日が経ちました。

コロナ禍になりリモートで行い、その後は1階の小規模で行ってまいりました。

この4年間、職員と共にコロナ感染と闘い、昨年5類に移行され感染予防に努めながらまた新しい年度を迎えました。

今期からはコロナ禍で自粛をしていた行事等、以前のように行えるよう職員と考えながら、ご利用者様に楽しんでいただけるように取り組んでいきたいと思っております。

短い時間ですが、実りある時間となりますよう、よろしく願いいたします。

2. 報告（実績、活動状況）4月18日現在実績報告 別紙参照

(1) グループホーム（補足 ホーム長）

- ・グループホーム現在17名

(2) 小規模多機能型居宅介護（補足 ケアマネージャー）

- ・登録26名、実働24名

ご契約された2名のご利用開始が、1名次週、1名5月からの開始となっているため

- ・【訂正】利用者 男性2名→男性3名 女性24名→女性23名

(3) 利用の活動報告

（補足 ホーム長）

- ・グループホームの往診（主治医）の件、小規模のご利用者様がグループホーム入居後、在宅診療で診ていただいていた主治医を継続したため、往診は現在2名の先生にお願いしている
麦島内科金曜日隔週と、佐川クリニック木曜日隔週、月に5週ある月には3回の往診となる場合がある
- ・お誕生日は当日にお祝いをしている
小規模は利用日の関係で工夫しながらお祝いしており、訪問してお祝いすることもある
グループホームではパフェやケーキを作りお祝いしている
- ・お花見は桜の開花が例年より遅くなり、計画変更を余儀なくされた
開花の様子や咲いている公園を各階で共有しながら行っていた
- ・ユニットの中でも季節を感じていただけるように3階は満開の桜から新緑に、また藤、菖蒲をご利用者と作って飾っている
- ・手先を使って鯉のぼりを作ったりしているが、それぞれの過ごし方を尊重している
- ・筋力低下、歩けなくならないように体操、お散歩など工夫している

3. 身体拘束廃止 報告

統括リーダー

ルミエールでは身体拘束は行っておりません。虐待もありません。

毎月行っている職員会議の中で虐待防止・身体拘束廃止委員会から職員全員に向けて、虐待について情報を発信し、虐待、身体拘束が行われていないことを確認、周知しています。

各フロアに標語を掲示し、毎月標語を変えて啓蒙活動を行っています。

虐待防止・身体拘束の疑問点（車椅子・食事）について年度初めで行政職員の方もご出席ですので、ご報告とともに一緒に考えご意見をいただきたいと思っております。

① 車椅子について

- ・車椅子に座り座位が保てていたが徐々にずれ、ずり落ち防止のため、ふくらはぎをカバーするフットレストを反対に前に出し足を支え、ずり落ち防止にしていた

(介護保険課 事業者運営推進係)

- ・正確な意見はお伝えできませんが、介護は日々工夫の中で行っていると思いますので個人的な考えとしては当たらないと思います。

行政的な立場での答えとなると、今すぐ回答できないのが正直なところです。

(おたすけ隊体操 先生)

- ・車椅子を使う場面も多く、ずり落ちる時はお腹に力が入り本人が辛いです。
関節に物が当たったときなど膝が伸びてしまい怖いので足を固定してもらった方が安心。
本人も固定した方が楽です。

(ご家族様が車椅子に座り体験)

- ・フットレストが有ると止まる、安心感がある
フットレストが無いと不安定

(ご家族様)

- ・ずり落ち防止の車椅子の装置は付いてないのですか？
仕様と違う使い方をして安全性は大丈夫なのか気になります。

(ホーム長)

- ・抑制ベルトがありますが、拘束に当たります。
ずり落ち防止をしないと危険を伴う方、拘束の同意を取る、記録を書くことが必要
過去に1名ご家族様が病院に連れていく時だけご家族様の判断で、ベルトを使用していました。
- ・フットレストを前に出しての移動はその方の身体状況を見ながら、居室からフロアまでの移動時の短時間、フロア内だけです。
状態と状況を見ながら、リスクを説明してからではないと使わない、と指導していきます。

(ご家族様)

- ・自ら立ち上がろうと思う人ではないので、車椅子に乗ったら自分で動かないと思う。
ずれる心配があるので、シートベルトみたいな物があればいい。
動きにくい方たちが利用するものなので、安全装置、命を守るためのものがあればいい。

(ご家族様)

- ・母を車椅子で介護していましたが、母に合うように自分でクッションを作り、止めていました。
落ちてしまうので必要だと思いました。

(ホーム長)

- ・現状は、ご家族に説明し同意をいただき、拘束するには日々記録を書いて資料を作らないと認めてもらえない。
安全を守るための根拠が記してあれば認めます、という法律になればいいと思います。

(光エツリリーダー)

- ・法律で認めると、それを当たり前だと思ってしまう。法律で縛られているからこそ継続的にしてはいけない、そういう意識が働くので法律が変わることはないと思います。

② 食事について

- ・ご利用者様は食事介助で長めのエプロンをしておりエプロンをテーブルの上に広げ、その上に配膳床に落ちないが動くことができない、エプロンの中に手を入れる
食事全介助で座位がやっと保てる方なので、歩行しないが対象の方が数名

(おたすけ隊体操 先生)

- ・エプロンの中に手を入れるのは、本人が入れるのと、言われて入れるのでは少し違うかなと思います。

(介護保険課 事業者運営推進係)

- ・感覚的には当たらないのかなと思います。

(ご家族様)

- ・手は出そうと思えば出せる、縛っている訳ではないのでいいと思う。

(ご家族様)

- ・マジックテープでテーブルの下に付けるとか。

(ご家族様)

- ・私も施設に長年いましたが施設は効率重視でとにかくスピード、車椅子移動も速く、寝ている方の排泄介助も急に布団を剥いだり、それは認知症の方には恐怖です。
自分もストレッチャーに乗って急に剥いだりされるとすごく怖い。
職員にも車椅子に20分座っているとどの位痛いか体験してもらったらいと思う。
そういう視点で工夫してくれることに感激しました。

(介護保険課 事業者運営推進係)

- ・今日のご意見につきましては、監督指導の担当に確認、何かお返しできることがあればご連絡いたします。

4. 出席者からの評価及び要望・意見及び助言

- 今年はお花見の期間がずれて、それでも連れていってくれてありがたいです。
やさしく接してくれているのは母の様子で分かる。

- 滅多に来られないのですが、母の顔が穏やかです。

ここの職員さんは大変だと思います。委員会もたくさんあり、議事録書くのも大変だなと思いました。

- 3月にグループホームに入居、入居前は糖尿病でかなり悪い状態でしたが、入居してから3食バランスのいい食事でも血糖値も落ち着いてきました。毎週来ていますが会うたびに元気になっていて感謝しています。

ご飯も美味しくスタッフもやさしいと、ここに入れてよかったと言っていました。

- Q: 施設の中でもマスク着用で、これから気温が上がってきて今年も猛暑と言われていますがマスクの着用が今後どうなるのか。

A: 継続です。

マスクをしていても感染する時はしてしまう。クラスターも2回経験し感染したら広げない外して一人でも感染があれば感染が広がってしまい、マスクを外してしまったことに後悔してしまう。

- Q: 面会、外出の緩和は?

A: 緩和したいと思っていますが、4年かけてこの状況になったので元に戻すにはその半分の2年かけて戻ればよい方かなと思います。

○ 今日は大変勉強になりました。母の生活を見ているとやりたい放題のような状況です。ここまで真面目に取り組んでいるのは、母にとっては窮屈なんだろうなと思いました。帰ってくるとかなりぐったりしています。合わないのかなとも思ったりしましたが、一つの経験であろうと実感できたことを含め、勉強になりました。

○ 2月頃から転倒したりふらふらしたり、目が見えなくなったりして、すぐに部屋を安全な場所、動きがよく見える部屋に変えていただき、ありがたいです。散歩が大好きで、最近歩数が減っているのでも歩数を増やせばいい。

○ 今年から小規模を利用させていただいております。ルミエールが大好きでお休みの日でも毎朝準備しています。毎日楽しいと言っています。

Q：グループホームの訪問歯科をお願いすることは難しいですか？

A：(小規模ケアマネジャー)

1階で診てもらうことはできないので自宅に行ってもらおうようになります。調整します。

介護保険課 事業者運営推進係より

施設の資料をいただき施設の状況は把握できていますが会議の中で初めて分かることもあり、とても貴重な機会と感じております。

だいぶ暑くなってきまして練馬区で熱中症対策が始まっています。施設でも取り組みをされると思いますが、利用者様を含め体調管理に努めていただければと思います。

おたすけ隊体操 先生より

月1回体操に来ています。このところ皆様前向きでデュアルタスクという脳トレ体操をしています。頭の中で次の動作を考えながら口で数を数えたり足でリズムをとったりと、何回か入れています。間違っていると笑い出し、失敗しながら笑うのが大事。今は手話でふるさとの歌を歌っています。ふるさとの歌を歌うと2〜3人暗い表情だったのが、手話で歌うと2番3番と、明るく歌っています。ゆくゆくは椅子から自身で立てるよう計画し頑張っています。

本社 職員より

運営推進会議には埼玉から来ます。ご家族様に熱心に参加していただき埼玉では1人か2人ですので意識の高さを感じます。以前はフロアに入りきらないほどの人数で、情熱が伝わってきます。

先程のお話しの中の拘束には三原則があります。ご家族様にご理解いただき文書で了解をいただき、記録を残す、ずっとそのままということではないお約束と代替がないということで許可していただくという現状です。

4月から3年に一度の改正がありお手紙が届いていることと思いますが、料金も少し変わります。

ご負担も増えるかと思いますがご理解いただき、その分職員は頑張っております。

なかなか介護報酬も難しいところで、もっと行政に働きかけて大きな力となってほしいです。

本日はありがとうございました。

5. 次回開催

次回の開催は6月15日(土)を予定しております。

以上をもちまして2024年度第1回運営推進会議・身体的拘束等適正化委員会を終了いたします。

本日はお忙しい中ありがとうございました。